

年金記録問題の再発防止に向けた事業主と機構の在り方について

事業主に様々な届出義務を課している社会保険制度の事業を円滑に運営するためには、事業主の理解及び協力を得ることは不可欠である。

また、記録問題の再発防止の観点からも、各種届出の「もれ」や「誤り」を未然に防ぐ必要があり、以下のような取組みを考えているところ。

各種届出の「もれ」や「誤り」発生の要因分析

- ・ 「もれ」や「誤り」の多い事例の収集
- ・ 本人確認時の問題点の把握
- ・ 「一括適用」と「本社管理」の実態把握
- ・ 周知活動が十分でないもの 等

事業主(所)と接する機会を利用した周知活動

- ・ 新規適用説明会や算定基礎届説明会など各種説明会の頻度拡大
- ・ わかりやすい文書での周知
- ・ 機構ホームページの有効活用
- ・ 事業所調査時の指導

再発防止に向けての課題（別紙）

効果測定の結果を踏まえた広報媒体の拡充

- ・ 「もれ」や「誤り」の未然防止につながる効果的な周知活動の工夫
- ・ 機構ホームページの各種コンテンツの拡充
- ・ 説明会用資料及び各種事務取扱いの整理
- ・ 被保険者証発行時の本人確認の厳格化
- ・ 年金委員の活用
- ・ その他の業務改善

周知活動の効果測定

- ・ 機構ホームページのアクセス件数（「ねんきんQ & A」のアンケート結果）
- ・ 事業所へのアンケート
- ・ 現場である年金事務所へのヒアリング

再発防止に向けての課題

1. 現状の課題

年金記録問題の再発防止に向けて、以下のような課題を解消する必要がある。

- 資格取得届受付時の身分確認の徹底
- 「一括適用」及び「本社管理」の整理
- 電子（媒体）申請の普及・拡大
- 届出にあたって「もれ」や「誤り」の多い事例に対する注意喚起
- 70歳到達時の喪失届等に関する諸手続きの周知不足
- 「2以上勤務者」に関する諸手続きの周知不足

2. 運用上の対応策

上記の課題解消に向けて、わかりやすい文書での広報媒体及び事務処理マニュアルの策定等を行い、更に研修等により職員の意識改革を進めた上で、以下の取組みを実施する。

- 新規適用説明会及び算定基礎届説明会の頻度拡大を図る。
- すべての適用事業所について、4年に1回実施することとしている「事業所調査」を活用した周知・推奨活動を行う。また、その際に使用するパンフレットの整備を行う。
- 機構ホームページ内の事業主向けコーナーにおける資格取得届受付時の身分確認の方法など各種コンテンツの拡充を図る。
- 事業主宛に送付する納入告知書へのちらしの同封によって、広報が十分でない制度等の周知を図る。
- 年金局と連携して、商工会、ハローワーク、社会保険労務士連合会等関係団体への周知及び協力要請を行う。

なお、事業所に勤務する従業員の各種届出については、事業主に届出の義務がある旨を強調する。

3. 実施時期

本年秋口を目途に、順次実施していく予定。